

◆ 会議録（概要）

- 1 開会（13時30分）
- 2 委嘱書交付
- 3 自己紹介
- 4 議題

(1) 基本構想修正図の主な施設概要の検討

○遊戯施設について

佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会設置要綱第6条第2項の「委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる」規定により、NPO 法人運動保育士会 宮沢先生による「柳沢運動プログラム」の話を伺う。

《宮沢先生による話の内容》

- ・幼児期に「支持力」「跳躍力」「懸垂力」の基礎体力を身に付けることが大事。
- ・身近にある、タイヤ・丸太・築山を遊具の周りに設置し、親子で協力しながら遊ぶことで、基礎体力が身に付く。
- ・遊びを通し、判断力・抑制力・集中力・コミュニケーション力が養える。

《委員からの意見等》

委員：子供たちの懸垂力を向上させるために、タイヤ・丸太・築山以外では何があるのか。
宮沢先生→身近なもので遊びが展開していく。例えば、大きなタイヤをよじ登るだけでも良い。よじ登れる丸太でも、手を掛ける部分や足場を工夫することにより懸垂力が養える。上から吊るしたロープでも良い。

委員：市内の公園には、大型遊具が設置されているがどう考えるか。

宮沢先生→子供たちが主になって遊ぶ遊具は必要。大型遊具の周りに、タイヤや丸太を使った遊具を配置し、両方を行き来することも良い。

委員：子供にとって空気の入ったトランポリンはどうか。

宮沢先生→足場が悪く、踏み込まないとバランスがとれないため非常に良いと思う。「*やまびこの樹」も登るか降りるかしかなく、最後まで自分の意志が必要となり、集中力を高める遊具として良いと思う。

大型遊具も子供たちが「遊びにくい」遊具として考えてあげれば大変良いこと。

委員：子供にとって登るだけでなく、下るということも必要なのか。

宮沢先生→野山にある赤土の斜面を登る、田んぼのあぜ道を通るなど、子供が誰に教えられなくても、自分で体得することで、危険性を回避する力が養える。

委員：今の時代は遊具など安全基準と言われ、楽しい遊具や危険な遊具がない。身近にある道具を使った遊具で良いのか。

宮沢先生→子供たちを取り巻く環境は複雑である。一つの遊具に向かい合うことで、子供は使い方をいろいろと考える。動きを繰り返すことで情緒面が安定する。

大人が単純と思える遊具でも、子供たちに楽しさを感じてもらえる動機付けを最初にしてあげれば、2・3年後には大人が介入しなくても、子供たちだけで目的を持って遊んでいる。

ただし、親が危険であると思うときは、抑制することが必要となってくる。

委員：色々な年代の子ども、大人が交わり刺激を与えあう空間で、おじいちゃん・おばあちゃんがここへ来て楽しめ、元気をもらえることは良いこと。

また、おじいちゃん・おばあちゃんのリハビリができる場とした場合、*案に挙がっているワークショップでの遊具でもできるのか。

宮沢先生→*案に挙がっている遊具は大人でも使える遊具だと思う。遊具を使った健康づくり教室を開催し、利用方法を提示する方法もある。健康遊具と子供用の遊具の配置を混合することにより、大人の運動の様子を近くで子供が見ていて、「やってみよう」と思えるようになることも大事。

委員：高齢者は長時間運動することが難しく、日陰で休憩する必要があるが、遊具の日陰だけでは足りないのでは。

宮沢先生→ひろばの近くには休憩所や樹木が計画されている。

子供を長時間遊ばせる場合は、水分補給を行うように注意書きの掲示をしておくことも必要。

市：遊具の安全管理について、事故が発生した場合はその設置者が責任を負うことが多い。単純な道具を遊具として使用する場合、どのような点に注意が必要か。

宮沢先生→根底的な予防として、子ども達の筋力や遊ぶ力の確保とそれを継続させることが必要。高い所に登ったことがない子どもは、初めて使う遊具でケガをすることが多い。そのために、保育園のうちに基礎体力を身に付けたり、遠足などでこのひろばへ来て、遊び方を学ぶことで危険回避を学ぶことができる。

遊具の危険な箇所については、日常の点検をしていただいた方が良い。

また、親が手助けをしたり、体調管理に気を配る必要がある。

委員：どういった設置基準で何を求めるのか分からない。委員の中で他に提案する遊具があるのか。*ふわふわドームは単純な遊具で良いと思う。単純なものほど、子ども達は長続きして遊べる。公園には遊具が設置されているが、遊んでいる姿をあまり見ない。これは、そこでコミュニケーションがとれないからである。子どもはカラフルな遊具でないと興味を示さない。ある程度費用をかけ、カラフルで興味を示す遊具を設置するののかしないのか、検討することが必要では。

副会長：前回の議論で挙げた、健康遊具と子供用の遊具を一緒に設置するのか、どこにもない佐久らしい遊具の設置、の2点について方向性を出した方が良いのでは。具体的な遊具については、意見を集約するのは難しいため、専門の方の話を参考に、実施設計で行うのが良い。

委員：遊具については前回も案が出され検討しており、他に案があれば委員は持ってこなければいけない。案がなければ具体的に出されているもので良いのか意見を出さなければいけない。

委員：遊具は設置することで決定しているのか。

市→健康遊具を子供用の遊具と一緒に設置することについては、さらに、ご意見をいただきたい。*ふわふわドームの周りに丸太やタイヤを利用した遊具を設置し、子どもの体力向上を目的とすることも佐久らしさだと考える。提案した遊具以外で他にもあれば出していただきたい。

委員：休日に多くの公園を回った。その公園には、案にあるような遊具があった。親としては、子どもが小さいと大型複合遊具には、接触の恐れがあり近寄らない。幼児用の単体遊具が数基あり、親が支えながら遊べる階段と滑り台が付いた複合遊具があれば、親は安心していられ、子どもも楽しめる。

児童遊具はコミュニケーションがとれる大型複合遊具があれば良いのでは。

点ではなく、線で繋がる遊具が良い。

*ふわふわドームも良いが、スペース的に難しいのであればカラフルな大型複合遊具が良い。「*やまびこの樹」は大きな児童には良いが、小さい子どもは親が付いていないといけない。

会長：健康遊具と子ども用の遊具は一緒に配置していくという方向で進みたい。

また、遊具の種類は多くの意見がありまとめることは難しいため、配置を含め素案を造っていただきたい。

委員：健康遊具は必要なのか。誰かが使用方法を指導しなければ使用されない。

委員：このひろばは子供のためだけでなく、市民のひろばである。様々な世代が集まり楽しめるひろばである。健康遊具を造ったから失敗だとかという意見はどうか。造ったものをどう生かすかという前向きな考えの方をした方が良い。

健康遊具の案はどこからか提案があったのか。

委員：市外には子供をターゲットにした公園がたくさんある。佐久の玄関口にある公園であ

るため、大人は子供を連れて行ったら、それを見ているか一緒にやるだけで十分ではないか。

委員：よく市民ひろばというが、利用する大人が利用方法を考えればいいのではないか。大人は子供が楽しく遊んでいる姿を見るだけでいい。

委員：会議を合理的に進めるために、この委員会に諮りたい内容をあらかじめピックアップし、それぞれの組織の代表の方が来ているので意見を求め、それをまとめるようにしたらどうか。

副会長：意見募集で健康遊具の設置要望が出ており、それらを踏まえて計画はされているため、ここで改めて健康遊具の設置の有無を議論する必要はない。

健康遊具については、子供用の遊具と一緒に設置するのかを議論するのではないか。説明会や意見募集の回答で、この検討委員会で検討するという内容が多いが、何らかの形で検討結果を公表するのか。

市→説明会や意見募集の結果、5つの基本コンセプトを満足するひろばとするためには何が必要なのか、検討した結果できたものが、現在お示しした構想図である。この構想図は、議会へも説明しており大きな変更はできません。

遊具については、柳沢運動プログラムのお話も伺い、どのようにハード面とソフト面を整備すれば、5つの基本コンセプトをさらに具現化できるかご検討いただきたい。また、市でも遊具の配置について、伺った意見を参考に実際に図面化をする。健康遊具については、佐久市は世界最高健康都市という目標を持っており、5つの基本コンセプトにも世代を超えた交流について謳われており、子どもだけでなく大人にも楽しんでいただけるためにも健康遊具を計画した。

次回の委員会には、もう少し具体的なものをご提案させていただく。

さらに、委員の方からのご提案があれば伺います。

委員：案に挙がっている健康遊具は、自分で動ける方が使える遊具であり、足腰に障害がある方がリハビリに使える遊具もあつたらいいのでは。

委員：本日お話をいただいた講師の方に、遊具の設置場所についてアドバイスをいただき、「柳沢運動プログラム監修の遊具」などとしてもらえれば、人が集まるのではないか。

市→柳沢運動プログラムについては、今後協議を進めながら取り入れられるようにしていく。

委員：つどいのひろばは約1,800㎡あるが、実際の遊具の配置がどうなるのか把握ができない。いろいろな遊具の案があるが、大きさや金額でこのひろばに設置できるのかどうか分からないければ、実際に設置できる遊具の検討ができない。

市→第1回検討委員会で具体的な遊具の配置、それぞれの大きさ等と資料をご提示している。

その中で検討ご意見をお願いしている。

○水景施設について

委員：水景施設は良いと思う。

流れを造った時、子どもが遊ぶことも想定はしているか。水遊びをするには図面では周りに木が多すぎる。

市→子どもが遊ぶことも想定し、水深は5 cm程度を考えている。

委員：資料は事前に配布されており、内容は理解されていると思うので水景施設を設置するのかもしれないかであれば、多数決で決めた方が良い。

委員：市の方で水景施設を資料にあるように検討してもらったと理解している。そうであれば、その中の何を希望するのか意見を出した方が良いのでは。

委員：5つの基本コンセプトを満足させるため、委員の皆さんは検討している。様々な施設の要望がある中で、市民交流ひろばを造るが、事務局が提案する内容を前向きに検討しなければいけない。市民の憩いの場としてのひろばを造ることが、この委員会の責務だと考える。

委員：公園ということであれば、「水」というのは大変関連性がある。

せっかくいい案を出してもらっているのに、やるかやらないかの議論をするのなら始めからやらない方が良い。

公園ということであれば是非造った方が良い。

市→このひろばの当初案では、水景施設は計画がなかった。説明会や意見募集で水景施設についての要望が多く、この検討委員会で検討していただくことになった。使用する期間が短くコスト的にもかかるため、前回の会議で、水景施設をやるのかやらないのか判断するために、コストや維持管理費についての資料を提出して欲しいとの意見があったため、今回提出させていただいた。これらの資料を参考に、ご検討をいただきたい。

議会においても水源調査費の予算は議決をいただいたが、慎重な意見がある。

今回の資料は、水景施設を造ることを前提としたものではなく、コストや維持管理にこれだけかかるというものをお示ししたものである。地域の特性やコストなどを考慮していただき、委員会としてのご意見をいただきたい。

委員：水景施設については反対する人はいないと思う。市としては、これだけの費用を掛けるのであれば、それなりの説明が必要だということだと思う。

会長：水景施設の設置については、反対の方はいらっしゃいますか。

(なし)

それでは、この委員会としては水景施設を設置するという方針で進めます。

委員：落水を提案する。配管が近くまできており、2カ月間の利用で構造物は撤去する。撤去後はひろばとして使えるようにする。水深は2～3 cm。配管だけきていれば冬場は氷柱やライティングができる。

委員：噴水よりはせせらぎの方が良い。

市→水景施設については、いろいろな案があり、委員の方々の意見をお聞きするため、通知をさせていただくので回答していただくようお願いしたい。

○植栽について

委員：県内の芝生について、寒地型の3種混合で一年間使うことを推奨している。欠点は夏場が弱いということ。そこで、寒地型のトールフェスクを使う。この芝は夏に強く、3種混合の混合率50%にすることで、夏場でも耐えられる。アルウィンや鹿島スタジアムでも使用され成功している。

オーバーシードの方法は、9月頃にするが、約1カ月は養生のため使用できないので、寒地型の3種混合を用いることで費用的にも安価である。逆に寒地型の芝を主体にし、夏にオーバーシードする方法もある。学校などで採用されているが、高冷地で冬場は寒い所では、寒冷地型のケンタッキーの種類を使い3種混合を用いれば、灌水などクリアーはできる。

副会長：植栽のゾーニング毎の管理計画についてご検討いただきたい。

このひろばの近くには、新小学校建設が予定されている。管理にあたり、アダプトシステムを取り入れ、小学校や中学校の生徒とPTAが参加できる仕組みができれば、生徒の景観教育に役に立つ。

市→管理については十分な検討をしていきたい。このひろばの管理もひとつの市民協働として考えられるため、市民の皆さんと一緒に育てるひろばとして、いろいろな提案をいただきたい。

(2) その他

次回の検討委員会は、10月3日を予定しています。11月には基本設計を完成させる予定です。

5 閉会（16時00分）

※「やまびこの樹」、「案に挙がっているワークショップでの遊具」、「ふわふわドーム」は、佐久市ホームページの情報公開、審議会等の会議、審議会等の会議結果、市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会、会議資料②、資料5、「子供のための大型公園ワークショップでの意見」の中に写真を掲載し、紹介しています。